

# 広報 あおもりけん

青森県庁 〒030-8570 青森市長島1-1-1 ☎017-722-1111(大代表) 青森県庁

2024  
10/16号  
毎月  
1日・16日掲載

青森県運営「AIであう」は、結婚を希望する方の出会いを応援するマッチングシステムです。



開始  
2周年  
記念!

## 登録料半額キャンペーン!

対象期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日

青森県  
Aomori Prefectural Government

県では、結婚を希望する方の出会いを応援するため、スマートフォンを利用したマッチングシステム「AIであう」を運用しています。これまでに、20組のカップルが成婚されました。

## 新規登録キャンペーン実施中!

令和7年3月31日(月)までに登録すると、利用登録料(2年間有効)が通常の半額になります。ぜひこの機会にご登録を!

利用  
登録料

県内に居住の方(弘前市以外)	10,000円 → 5,000円(税込)
弘前市または県外に居住の方	12,000円 → 6,000円(税込)



こどもみらい課 ☎017-734-9301  
キャンペーンや「AIであう」の詳細については、  
あおもり出会いサポートセンター



## オールあおもり 進学相談フェア開催

県内の大学・専修学校等が集結するこの機会に、さまざまな情報や学生生活の魅力など気になる話を直接聞いてみませんか。進学希望者やその保護者の方々をはじめ多くの方のご来場をお待ちしています。

開催日	場所
10月29日(火)	青森市総合体育館(青森市)
10月31日(木)	青森県武道館(弘前市)
11月5日(火)	ユートリー(八戸市)
11月7日(木)	むつマエダアリーナ(むつ市)

※開催時間はいずれも13:30～17:30  
県民活躍推進課 ☎017-734-9869  
詳しくはHP



オールあおもり進学相談フェア

## 「中高年・シニアのための 合同企業説明会」開催

45歳以上の求職活動中の方を対象に合同企業説明会を開催します。参加は無料で、予約不要、入退場自由、履歴書不要です。



開催日	場所
10月23日(水)	アウガ5FAV多機能ホール(青森市)
10月25日(金)	ユートリー 1F多目的大ホールB(八戸市)

※開催時間はいずれも13:00～16:00

お問い合わせ先/  
ネクストキャリアセンターあおもり  
☎017-723-6350(平日9:00～16:00)  
詳しくは  
ネクストキャリアセンターあおもり



## 市民講座開催 ～事例から学ぶ認知症のポイント～

講師	認知症看護認定看護師 加藤猛雄氏
日時	11月5日(火) 13:00～14:30 (受付 12:30～)
場所	アピオあおもり 小研修室1・2
定員	30名程度
申込	県立つくしが丘病院 認知症疾患医療センター ※電話でお申し込みください。 ※事前に定員に達した場合、当日の受付はできません。

青森県立つくしが丘病院  
認知症疾患医療センター  
☎017-788-2988  
詳しくは県立つくしが丘病院HP  
市民講座 認知症



## 待って! それって特殊詐欺かも

- 「副業や投資で必ずもうかります」と言われた
- 電話で「還付金がある、ATMへ行って」と言われた
- 「パソコンのウイルス除去のためにコンビニで電子マネーを買って」と言われた
- 身に覚えのない有料サイトの登録料金を請求された
- 低金利融資の前に保証金を振り込むように指示された



青森県特殊詐欺被害防止キャラクター「サギかもくん」

一つでも当てはまったらサギかも? すぐに最寄りの警察署などに相談しましょう!

県警察本部生活安全部生活安全企画課  
☎017-723-4211(代表)

## 家計の悩み 相談してみませんか? ～多重債務者相談強化キャンペーン実施中～

県内の消費生活センターと東北財務局青森財務事務所では、多重債務(借金問題)でお悩みの方の相談を受け付けています。債務整理等が必要な場合には、弁護士・司法書士による法律相談(初回無料)におつなぎします。また、信用生協では、生活再建支援のための相談・貸付事業を行っています。まずは電話でご相談ください。

相談受付窓口	
消費生活センター	局番なしの☎188
東北財務局青森財務事務所	☎017-774-6488
信用生協	青森事務所 ☎0120-102-143 八戸事務所 ☎0120-102-084 弘前事務所 ☎0120-102-354

地域生活文化課 ☎017-734-9206  
詳しくは県庁HP(多重債務相談窓口)



## 不正軽油は 作ることも使うことも犯罪です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、灯油や重油を軽油に混ぜるなどの方法で不正に製造された燃料をいいます。

軽油には、1リットル当たり  
**32.1円の軽油引取税(県税)が**  
課税されています。

不正軽油の製造、販売、使用などに関する情報がありましたら、県税務課「不正軽油110番」までお寄せください。

税務課 ☎017-734-9066  
詳しくは県庁HP  
不正軽油110番



## 県の広報

SNS

YouTube

YouTubeチャンネル  
「青森県知事の新時代  
ちゃんねる A-Tube」  
@A-Tube\_AomoriPref



X(旧Twitter)

青森県庁X(旧Twitter)  
@AomoriPref  
県からのお知らせを発信



青森県広報広聴課  
X(旧Twitter) @aomorist  
県庁HPの新着情報を発信



Instagram

青森県庁Instagram  
@aomoripref  
県からのお知らせを発信



Facebook

青森県広報広聴課  
公式Facebook  
@AomoriPref.koho  
県からのお知らせを発信



テレビ

県内民放3局で放送中  
(30秒スポットCM)  
<10月の放送予定>  
●「野菜・果物」食べようキャンペーン  
●奥入瀬自然博物館  
●火災発生予防

ラジオ

RAB

青森県広報タイム  
(月)～(木) 7:30～7:35

エフエム青森

あおもり・ふあん  
(月)～(金) 16:55～17:00